

## 4

## 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

### 経緯

介護認定審査会の設置及び運営の経緯は表4-1のとおりです。

表4-1 介護認定審査会の設置及び運委に関する経緯

年月	内容
平成9年12月	介護保険法成立
平成11年4月	長野広域行政組合に介護認定審査室を新設
平成11年10月	準備認定を開始 審査会は、委員数180人 36合議体により構成
平成12年4月	介護保険法施行 長野広域連合の発足に伴い、介護認定審査室を介護認定審査課に名称変更
平成13年5月	審査会委員の代表による審査判定適正化委員会を設置し、合議体間の平準化への取り組みを強化
平成14年10月	介護認定審査会システムの市町村ネットワーク運用開始
平成16年4月	更新に係る要介護認定有効期間が12か月から最大24か月に拡大される。
平成21年4月	介護保険制度の改正に基づき、認定調査の調査項目等の見直しにより、新基準を導入
平成24年4月	介護保険法施行規則の改正により、要介護認定有効期間の上限が新規申請3～6か月から3～12か月に拡大される。
平成25年1月	審査会委員として10年以上の者に感謝状を贈呈することとする。
平成27年4月	介護保険法施行規則の改正により、新しい総合事業を実施する市町村について、更新に係る要介護認定有効期間が、一律に原則12か月、上限24か月に延長される。
平成30年4月	介護保険法施行規則の改正により、更新に係る要介護認定有効期間の上限が36か月に延長される。

### 現状と課題

保健、医療または福祉に関する学識経験者を委員とする介護認定審査会の運営については、関係市町村がそれぞれ単独で設置するよりも共同で組織して運営することによって、長野地域の公平・公正でより適正な審査・判定が期待できるため、長野広域連合が処理する事務として規約に定められています。

長野広域連合における令和元年度の審査判定は、審査会回数679回、審査判定件数27,332件となっており（表4-2、4-3参照）県内広域連合の中で最大の規模になっています。

#### (1) 介護認定審査会の設置・運営状況

- ・1合議体の委員定数を5人とする36合議体で構成し、委員総数は180人となっています。
- ・審査会は、日曜日・祝日を除き一日当たりおおよそ3合議体を開催しています。
- ・審査会は、長野会場で開催するほか、須坂会場と千曲会場でも各週1回、分散開催しています。

#### (2) 公正・公平な審査判定への取り組み

- ・審査会委員に対して研修等を実施するとともに、審査判定適正化委員会を組織して、合議体間の判定の平準化を図っています。
- ・市町村の認定調査員に対して、よりの確な認定調査が行えるよう、県と共同で研修会を実施しています。
- ・医療との連携を深めるために、医師会等との連絡調整に努めています。

介護認定審査会の運営に当たっては、公正・公平で適正な審査・判定に努めていますが、更に迅速な審査・判定に取り組む必要があります。

また、気候変動により増えている自然災害や治療法が確立されていない新型コロナウイルスなどの感染症の拡大等のため、審査会場において対面による審査・判定が困難となる場合が想定されます。こうした場合でも、適正かつ迅速に必要な審査・判定が継続できる備え（非対面での審査会運営）の必要性が高まっています。

表4-2 申請区分別 審査判定件数の推移

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比
新規申請	6,148	96.6%	6,094	99.1%	6,187	101.5%	5,981	96.7%	6,165	103.1%
更新申請	20,338	104.4%	20,167	99.2%	18,839	93.4%	16,746	88.9%	17,044	101.8%
変更申請	2,055	105.4%	2,245	109.2%	2,408	107.3%	2,447	101.6%	2,494	101.9%
介護申請	1,404	114.1%	1,443	102.8%	1,437	99.6%	1,537	107.0%	1,629	106.0%
合計	29,945	103.1%	29,949	100.0%	28,871	96.4%	26,711	92.5%	27,332	102.3%
審査会回数	746	102.1%	744	99.7%	718	96.5%	663	92.3%	679	102.4%

注1) 生活保護法による介護扶助を含む。

注2) 令和元年東日本台風に係る有効期間の特例適用者 54 人を含む。

表4-3 市町村別 審査判定件数の推移

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比	件数(件)	前年比
長野市	21,494	104.7%	21,478	99.9%	20,584	95.8%	18,891	91.8%	19,265	102.0%
須崎市	2,231	102.0%	2,227	99.8%	2,171	97.5%	2,116	97.5%	2,133	100.8%
千曲市	3,098	100.9%	3,158	101.9%	3,070	97.2%	2,834	92.3%	2,994	105.6%
坂城町	684	94.6%	700	102.3%	728	104.0%	718	98.6%	702	97.8%
小布施町	499	94.0%	531	106.4%	500	94.2%	473	94.6%	491	103.8%
高山村	334	96.3%	343	102.7%	374	109.0%	367	98.1%	347	94.6%
信濃町	557	94.4%	474	85.1%	540	113.9%	498	92.2%	516	103.6%
小川村	270	96.1%	278	103.0%	230	82.7%	211	91.7%	212	100.5%
飯綱町	734	103.1%	715	97.4%	622	87.0%	565	90.8%	620	109.7%
介護扶助	44	81.5%	45	102.3%	52	115.6%	38	73.1%	52	136.8%
計	29,945	103.1%	29,949	100.0%	28,871	96.4%	26,711	92.5%	27,332	102.3%

注) 令和元年東日本台風に係る有効期間の特例適用者 54 人を含む。





## 今後の方針及び施策

- 事前に基本調査の内容と基準との整合を確認するなど、審査会事務局の役割を的確に遂行することを通じて、公正・公平で適正かつ迅速な審査・判定に努めます。また、判定結果の問い合わせには丁寧な説明に努めます。
- 保健・医療・福祉分野の関係団体との情報交換を図り、委員の推薦など審査会の運営に必要な連携を図ります。
- 災害や新型コロナウイルスなどの感染症の拡大等の緊急時においても、できる限り中断することなく審査・判定が継続できる仕組みを検討します。

### 【計画期間中の目標】

より迅速な審査・判定のため、市町村とのデータ連携から判定結果のデータ登録までの平均期間の短縮に努めます。

表4-4 今後の方針等と SDGs で目指すゴールとの関連

SDGsで目指すゴール		関連ターゲット
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	・基礎的な保健サービスへのアクセス
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	・自然災害（気候関連災害）等に対する対応力の強化
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	・説明責任のある透明性の高い審査会運営
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	・基本調査内容及び特記事項の均質化及び一貫性の補強 ・効果的な官民のパートナーシップの推進